# 株主各位

東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号

# 三光産業株式会社

代表取締役社長 石 井 正 和

# 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご通知申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の ため、お手数ながら後記にあります「株主総会参考書類」をご覧のうえ、可能な 限り書面(郵送)にて議決権の事前行使をいただき、会場へのご来場を見合わせ ることも含めご検討くださいますようお願い申しあげます。

同封の議決権行使書用紙は、2020年6月26日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

 1.日
 時
 2020

 2.場
 所
 東京

2020年6月29日 (月曜日) 午前10時

東京都千代田区九段北四丁目2番25号アルカディア市ヶ谷(私学会館)5階「大雪の間」

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第60期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
- 会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第60期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に 修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.sankosangyo.co.jp)に掲載させていただきます。
- ◎代理人による出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出 ください。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)における当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては、雇用・所得環境の緩やかな改善が持続しておりましたが、年度後半から消費税率の引き上げによる景気の減速、また海外においては米中貿易摩擦の長期化による影響等、不安定な世界情勢の動向も懸念される中、年度末においては、新型コロナウイルス感染症の拡散により国内外に大きな影響を受け、景気の先行きは極めて厳しい状況となっております。

印刷業界においては、日本国内においては印刷需要が減少するなか受注 競争による単価の下落、また海外においても現地企業との受注競争の激化 等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループは、「新・中期経営計画(2020年3月期~2022年3月期)」初年度にあたり、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、成長に向けた新たなチャレンジによる売上の拡大と効率化の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、環境規制の影響による中国でのパネル関連製品等の受注減により、当連結会計年度の売上高は10,624百万円(前期比94.9%)と減収となりました。

利益面につきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業損失は24百万円(前期は182百万円の営業損失)となり、受取配当金等の計上はありましたが経常損失は8百万円(前期は115百万円の経常損失)、また燦光電子(深圳)有限公司の工場閉鎖損失及びサンコウサンギョウ(バンコク)CO.,LTD.の固定資産の減損損失の計上等の特別損失の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純損失は393百万円(前期は238百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### イ. 日本

パネル関連製品については、幅広い営業展開と品質管理の徹底並びに 技術力を有する企業との連携を進めてまいりました。またシール・ラベル製品については、受注確保のため既存取引先の深耕のほか日用品関連 等の新規分野への営業展開を積極的に行い、製造面については、歩留率 の改善等による効率化を重点的に進めてまいりました。

しかしながら、シール・ラベル製品を中心に減収となったことにより、 当連結会計年度の売上高は8,500百万円(前期比98.0%)となりました。 また利益面については、工程改善のほか販売費及び一般管理費の削減に 努めました結果、セグメント利益は69百万円(前期は5百万円のセグメ ント損失)となりました。

日本セグメントに所属する連結子会社は、株式会社トムズ・クリエイティブであります。

#### 口. 中国

中国セグメントにつきましては、中国深圳市における油性系インキの使用禁止等の環境規制の厳格化により当社製品の製造が困難な状況となり、受注が大幅に減少いたしました。これに対応するため、連結子会社燦光電子(深圳)有限公司については、2019年8月に製造工場を閉鎖し、販売会社として国内のグローバル営業部及び生産提携先との連携を強化し、中国市場における業績の安定化を目指して積極的な営業展開をいたしました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は1,490百万円(前期比84.3%)となり、セグメント損失は46百万円(前期は187百万円のセグメント損失)となりました。なお、中国セグメントに所属する連結子会社は、光華産業有限公司及び燦光電子(深圳)有限公司であります。

#### ハ、アセアン

アセアンセグメントに所属する連結子会社サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN.BHD.、サンコウサンギョウ(バンコク)CO., LTD.及びサンコウサンギョウ(ベトナム)CO.,LTD.につきましては、日本国内外からの営業面・製造面の支援を受け、積極的な営業活動及び製造工程の改善等を図っております。

しかしながら、シール・ラベル製品を中心に受注が減少し、当連結会計年度の売上高は633百万円(前期比84.6%)となり、セグメント損失は65百万円(前期は6百万円のセグメント損失)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は241百万円で、その主なものは、当社における建物改築及び機械設備の導入に伴う費用であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主として中長期の資金流動性の確保のため、 長期借入金5億円を調達いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。 (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状

況 当社は、2019年11月29日付で、株式会社トムズ・クリエイティブの発行

済株式を100%取得し、連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第57期 (2017年3月期)	第58期 (2018年3月期)	第59期 (2019年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	9, 930, 352	12, 660, 738	11, 196, 287	10, 624, 392
経常利益または 経常損失(△)(千円)	△74, 392	245, 641	△115, 545	△8, 687
親会社株主に帰属する当期純利益または 当期純損失(△)(千円)	204, 383	252, 763	△238, 186	△393, 569
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	33円00銭	40円81銭	△38円46銭	△63円55銭
総 資 産 (千円)	11, 443, 569	12, 135, 025	11, 083, 858	11, 277, 041
純 資 産 (千円)	8, 536, 227	8, 724, 113	8, 339, 422	7, 791, 501

# (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サンコウサンギョウ(マレーシア) SDN. BHD.	10,000千 マレーシアドル	100%	ラベル、パネル等の 製造及び販売
光華産業有限公司	30,000千香港ドル	100%	ラベル、パネル等の 販売
燦光電子 (深圳) 有限公司	52,136千香港ドル	100% (100%)	ラベル、パネル等の 販売
サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD.	20,000千タイバーツ	100%	ラベル、パネル等の 製造及び販売
サンコウサンギョウ (ベトナム) CO., LTD.	265千USドル	100%	ラベル、パネル等の 販売
株式会社トムズ・クリエイティブ	45,000千円	100%	ノベルティグッズ等 の企画及び販売

(注) 議決権比率の() 内は、間接所有割合で内数であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの取引は、国内大手電機メーカーグループとの取引が中心であります。

これらの大手電機メーカーにおいては製品ライフサイクルの短期化に加え、熾烈な価格競争に勝ち抜くため一層のコスト削減を狙い、自社の生産拠点の海外移転や部材の現地調達化を進めております。この結果、当社の得意とする家電メーカーとのシール・ラベル及びパネル等の取引は海外へ移転し、国内においては印刷需要の減少による受注単価の下落、また、海外においても現地メーカーとの受注競争の激化等、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは急激に変化を続ける事業環境に対応し、将来にわたり持続的な成長・発展を成し遂げていくため、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、以下の重点施策に積極的に取り組んでおります。

# ① パネル事業の業界内地位の安定化

成長分野と捉えているパネル関連製品を受注拡大の柱とし、事業の拡大を図ってまいります。このため、この分野のシェア拡大を図るとともに、品質管理の徹底、リスクに応じた適正見積の実施に加え、技術進歩に対応するための高度な技術力を有する企業との連携を推進し、パネル部材業界において顧客企業から信頼されうる確固たる地位の構築を目指してまいります。

## ② シール・ラベル事業の収益性の改善

国内市場におきましては、大手電機メーカー向けを中心にシール・ラベル需要は縮小傾向にありますが、今後は国内工場の安定稼働に向けて電機機器分野以外の受注を拡大すると同時に、工程改善等により一層の効率化を図ってまいります。

さらに、今後成長が期待できるメディカル分野、産業機器分野、食品・日用品分野、ノベルティ分野、教育機器関連分野等将来のニーズに合った技術開発を中心に研究開発を行い、持続的な成長・発展を目指してまいります。

#### ③ 海外事業展開

中国事業展開につきましては、販売会社として国内のグローバル営業 部及び中国ローカル提携先との連携をより一層強化し、中国市場におけ る業績の安定化を目指してまいります。

また、今後もアセアン地域を中心に得意先メーカーの生産シフトは続いていくものと思われますので、パネル製品及びシール・ラベル製品においても内外の連携を強化し、受注の拡大と生産の効率化による製造原価低減により業績の向上を推進してまいります。

#### ④ その他

国内連結子会社株式会社トムズ・クリエイティブにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で各種プロモーション企画の中止、延期等先行き不透明な状況ではありますが、新規ノベルティ部門の受注拡大を目指してまいります。

今後はこれら成長分野における積極的な営業活動による受注拡大とともに、 生産能力増強投資及び合理化投資により生産性の向上を図り、並行して現在 推進している国内を中心にした新基幹システム構築により、事務の効率化及 び管理精度の向上を推進し業績の安定化を図ってまいります。

# (5) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

当社の企業集団は、当社及び子会社6社で構成されており、主として接着 剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びにその製造、 販売を行っております。また、株式会社トムズ・クリエイティブにおいては、 ノベルティグッズなどのセールス・プロモーションツールの企画、デザイン、 キャンペーン関連業務を行っております。

# (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本	本 社		社	東京都渋谷区	Ш	越	工	場	埼玉県川越市
大	阪	支	店	大阪府東大阪市	長	野	工	場	長野県佐久市
名	古屋	営業	所	愛知県名古屋市緑区	大	阪	I.	場	大阪府東大阪市

# ② 子会社の主要な営業所及び工場

サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN. BHD.	マレーシア国セランゴール州
光華産業有限公司	香港
燦光電子(深圳)有限公司	中国広東省深圳市
サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD.	タイ王国バンコク都
サンコウサンギョウ (ベトナム) CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
株式会社トムズ・クリエイティブ	東京都渋谷区

# (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	396 (6	61) 名		△157 (8) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ157名減少しました理由は、主に中国連結子会社の工場閉鎖に伴う退職によるものであります。
  - ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	匀勤	続	年	数
	209 (6	51) 名		△2 (8) 名		40歳	6ヶ月			13年	7 y	月	

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

# (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

L	借	入	先	借	入	額
	株式	会社三井住友	銀行		500百万円	

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

15,200,000株

② 発行済株式の総数

7,378,800株

③ 株主数

894名

④ 大株主 (上位10名)

柞	朱			Ē	È			彳	<u></u>	持 株 数			持	株	比	率
Ξ	光	産	業	取	引	先	持	株	会		433,	500株			7.0%	
小			舘			和			美		368,	851			6	. 0
鈴			木			佳			子		315,			5	. 1	
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行		304,			4	. 9	
鮫			島			英			子		274,	851			4	. 4
吉			田			文			子		273,	500			4	. 4
土			田			雄			_		252,	900			4	. 1
松			村			紀			子		234,	351			3	. 8
小			林						茂		221,	336			3	. 6
ΙN	TEI	R A C	ΤI	VE	ΒR	0 K	ERS	S L	L C		169,	100			2	. 7

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,185,857株所有しておりますが、上記大株主から除いております。
  - 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

# (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

会	社における	る地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	表取締役	と社 長	石 井 正	和	執行役員
常	務取	締 役	高 橋 光	弘	執行役員 総務・経理担当
取	締	役	北村眞	_	執行役員 営業統括室担当 光華産業有限公司 董事長 燦光電子 (深圳) 有限公司 董事長 株式会社トムズ・クリエイティブ 取締役
取	締	役	長谷川勝	也	執行役員 大阪支店支店長
取締	役(常勤監査	等委員)	高 村	茂	
取糹	帝 役 (監査等	等委員)	大 津 素	男	大津公認会計士事務所 副代表
取糹	帝 役 (監査等	等委員)	川添啓	明	横濱啓明法律事務所 代表 株式会社ナップス 取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)大津素男氏及び川添啓明氏は、社外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)大津素男氏及び川添啓明氏は、以下のとおり、財務及び会計並 びに法務に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・取締役(監査等委員)大津素男氏は、公認会計士の資格を有しております。
    - ・取締役(監査等委員)川添啓明氏は、弁護士の資格を有しております。
  - 3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために高村茂氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  - 4. 当社は、取締役(監査等委員)大津素男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

# ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める 最低責任限度額としております。

## ③ 取締役の報酬等の総額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (一)	51,600千円 (一)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	3名 (2名)	13, 200千円 (6, 600千円)
合 計 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (2名)	64,800千円 (6,600千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は 含まれておりません。
  - 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第56回定時株主 総会において、年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いた だいております。
  - 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第56回定時株主総会に おいて、年額30,000千円以内と決議いただいております。
  - ④ 社外役員等に関する事項
    - イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
      - ・取締役(監査等委員)大津素男氏は、大津公認会計士事務所の副代表 であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
      - ・取締役(監査等委員)川添啓明氏は、横濱啓明法律事務所の代表及び 株式会社ナップスの取締役であります。当社と兼職先との間には特別 の関係はありません。
    - ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役(監査等委員) 大 津 素 男	当事業年度において開催された取締役会15回のうち14回に、監査等委員として出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。業年度において開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 川 添 啓 明	当事業年度において開催された取締役会15回のうち14回に、監査等委員として出席し、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

#### Moore至誠監查法人

② 報酬等の額

(単位: 千円)

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				2	0,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額				2	0,000

- (注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
  - 3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見 積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計 監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  - 4. 当社の重要な子会社のうち、光華産業有限公司、燦光電子(深圳)有限公司、サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN. BHD.、サンコウサンギョウ(バンコク)CO., LTD.及びサンコウサンギョウ(ベトナム)CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。
  - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
  - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、 その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を 確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### イ. コンプライアンス

コンプライアンスに関する当社の企業倫理行動方針、社員行動規範(コンプライアンスマニュアル)を当社の全取締役及び使用人並びに当社子会社(以下「グループ各社」といい、当社と併せて「当社グループ」といいます。)の全取締役等及び使用人に掲示し、啓蒙活動を行い、趣旨の徹底を図っております。

コンプライアンス活動を全社的な活動に位置づけるため、コンプライアンス委員会を設置し、委員長は代表取締役社長が務めております。コンプライアンス委員会は、当社グループの企業倫理行動方針、社員行動規範の遵守状況を把握し、必要に応じて規範の改廃改善を講じ、効果的な活動を牽引することとしております。

## ロ. 内部通報制度の設置

法令違反または疑義のある行為に対し、当社グループ使用人が通報できる制度を整備、運用しております。

## ハ. 内部監査

当社グループの各部署における法令、定款及び社内規程の遵守状況、 業務執行状況を内部監査規程に基づき監査する代表取締役直属の内部監 査室を設置しております。

二. 財務報告の信頼性を確保する体制

当社グループの財務報告が法令等に従い適正に作成され、信頼性が確保されるための体制を整備し、継続的に評価、見直しを行っております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会をはじめ重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権 限規程に基づいて決裁した文書等を法令及び文書管理規程に基づき適正に 保存及び管理しております。

取締役及び監査等委員会は、取締役の職務執行に係る記録や決裁文書等 をいつでも閲覧することが可能であります。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社グループのリスク管理全体を統括するリスク管理担当役員を任命し、 リスク管理規程を定め、各部門のリスク管理体制の責任者である各部門担 当役員とともに、当社グループの体系的、部門横断的リスク管理体制の整備を行っております。

- ④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
  - イ. 取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び重要事項に関する迅速な意思決定を行っております。
  - ロ. 毎年3月に当社の役員及び、グループ各社の主要な責任者が参加する 経営方針会議を開催し、取締役会で決定された経営基本方針に基づき、 翌年度のグループ経営方針の審議、決定を行っております。

月1回部門長会議及び営業会議を開催し、業績の進捗状況の把握、情報の共有化を図っております。

- ハ. 取締役会は業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を随時見直し、 権限及び責任を明確にして効率的な職務執行を行っております。
- 二. 執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化と経営効率の向上を図っております。
- ホ. 取締役会は当社グループの企業活動が、経営目標達成のため適正かつ 効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況について指 導、監督し、改善を図るようにしております。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

職務執行上の重要な事項に関して、親会社へ定期的な報告がなされる体制を整備しております。

- ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 親会社の取締役会は定期的フォローアップを実施し、子会社の健全な経 営に配慮するとともに、損失の危険が見込まれる場合は、時期を失せず、 適切な対応策を講じております。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営上の重要事項についての意思決定は、当社と子会社間で事前協議がなされる体制をとっております。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制

子会社に対し、定期的に業績その他重要な経営事項の報告を義務付けて おり、また、当社の監査等委員会による監査及び内部監査部門による監 香を実施し、コンプライアンスの徹底を図っております。

- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 当社は、現在監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、監 査等委員会から求められた場合には、必要に応じて監査の職務を補助すべ き使用人を配置いたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締 役は置かないものとしております。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除 く)からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会 の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令にのみ従うものとし、また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることといたしております。

- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
  - イ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等 委員会に報告するための体制

取締役及び使用人は、当社グループにおける職務執行に関する重大な 法令、定款違反の事実、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあ る事項、当社グループにおける内部監査の実施状況、その他監査等委員 会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは速やかに監査等委員会 に報告する体制としております。報告の方法(報告書、報告時期等)に ついては取締役と監査等委員会との協議によることにしております。

- ロ.子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制当社グループにおける情報等については、毎月の月次報告や監査等委員会との定期的な意見交換などを通じて、適切な意思疎通を図るとともに監査等委員会の求めに応じて報告を行っております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 受けないことを確保するための体制

内部通報制度に基づく通報またはその他に関し監査等委員会に報告したことを理由として、報告した者に不利な取扱いを行わないこととしております。

⑩ 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理 に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行のために、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理いたします。

- ① その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 代表取締役は、監査等委員会が内部監査室及び会計監査人と円滑な関係を築けるように配慮しております。
  - ロ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会社運営に関し意見交換及び 意思の疎通を図っております。
  - ハ. 代表取締役は、業務の適正を確保するうえで重要会議への監査等委員 の出席を確保しております。
- ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は企業倫理行動方針及び社員行動規範において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針に定めております。

反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察等の関係行政機関と緊密な連携をとり、一切応じないことを明確にしております。

#### (運用状況)

当社は、上記業務の適正を確保するための体制につき、その適切な運用に努めております。当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)と監査等委員である取締役(社外取締役を含む)が出席して行われます。取締役会は月1回の頻度で開催されており、重要な意思決定や職務執行状況等について活発な意見交換がなされております。

② リスク管理に関する事項

当社は、当社グループ全体のリスク管理について、統括する管理担当役員、各部門及び各グループのリスク管理体制の責任者と、各部門のリスク状況の管理体制の整備を行うとともに、未然防止策、対応策等を検討し、また、リスク管理上重要な情報の入手に努め、その都度取締役会において報告を行っております。

③ コンプライアンスに関する取組み

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、 社員のコンプライアンスに対する意識向上を図っております。また、内部 通報制度を設けており、社内においては総務部、社外においては当社顧問 弁護士を通報窓口とし、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

④ 内部監査に関する取組み

内部監査室は、当社の各部署及びグループ各社が法令、定款、規定等に 則して、適切に業務運営を行っているか、書類の閲覧やヒアリング等を通 じて監査を行っております。内部監査室長は、取締役会において監査結果 を報告しております。

⑤ 監査等委員会の監査体制

当社の監査等委員である取締役は、取締役会に出席するほか、経営方針会議等の重要な会議に出席して意見を述べております。また、役職員に対しては個別のヒアリングを行い、取締役(監査等委員である取締役を除く)の業務執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行って、経営監視機能の強化を図っております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7, 517, 490	流動負債	2, 907, 932
現金及び預金	2, 447, 366	支払手形及び買掛金	2, 487, 770
受取手形及び売掛金	3, 406, 845	短期借入金	100, 000
電子記録債権	650, 623	未払法人税等	24, 831
製品	668, 763		
性 掛 品	89, 202	賞与引当金	92, 000
原材料及び貯蔵品	112, 837	工場閉鎖損失引当金	2, 443
そ の 他	142, 189	そ の 他	200, 886
貸 倒 引 当 金	△339	固定負債	577, 607
固定資産	3, 759, 551	長期借入金	400, 000
有形固定資産	2, 652, 144	退職給付に係る負債	153, 051
建物及び構築物	852, 054	繰延税金負債	3, 398
機械装置及び運搬具	427, 363		· ·
工具器具備品出土地	48, 894	そ の 他	21, 157
リース資産	1, 282, 457 26, 437	負 債 合 計	3, 485, 540
建設仮勘定	14, 937	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	189, 978	株 主 資 本	7, 597, 759
	164, 568	資 本 金	1, 850, 750
ソフトウェア	6, 330	資本剰余金	2, 277, 951
ソフトウェア仮勘定	19, 080	利益剰余金	4, 482, 924
投資その他の資産	917, 428		
投資有価証券	634, 086		△1, 013, 866
長期貸付金	8, 028	その他の包括利益累計額	193, 742
繰 延 税 金 資 産	91,608	その他有価証券評価差額金	229, 639
そ の 他	213, 376	為替換算調整勘定	△35, 897
貸 倒 引 当 金	△29, 672	純 資 産 合 計	7, 791, 501
資 産 合 計	11, 277, 041	負債・純資産合計	11, 277, 041

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

		科							目		金	額
売		E	高									10, 624, 392
売	١	Ł	原	ſī	西							8, 797, 465
	売	١	E	総	禾	ij	益					1, 826, 927
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費			1, 851, 306
	営	業	損	失	$(\triangle)$							△24, 379
営	¥	Ě	外	Ц	又	益						
	受	取	利	息	及	び	配	当	金		23, 785	
	受	取	賃	貸	料						5, 830	
	貸	倒	引	当	金	戻	入	額			5, 703	
	そ	0)	他	Ø	営	業	外	収	益		18, 479	53, 799
営	¥	Ě	外	乽	貴	用						
	賃	貸	建	物	減	価	償	却	費		543	
	支	払	利	息							72	
	為	替	差	損							35, 275	
	そ	0)	他	0)	営	業	外	費	用		2, 215	38, 107
	経	常	損		(V)							△8, 687
特	另		利		益							
	投	資	有	価	証	券	売	却	益		8	
	固	定	資	産	売	却	益				19, 056	19, 064
特	万		損		ŧ.	.,						
	固	定	<b>資</b>	産	処	分	損				11, 116	
	投一	資	有	価	証	券	評	価	損		35, 948	
	工	場	閉	鎖	損	失					259, 742	000 :=:
T1/	減	損	損	失		<i>/</i> - <b>b</b>		_ ,			89, 667	396, 474
	金等				当期						0.000	△386, 097
"	人和	-			兑 及 軟		争多	ミ 祝			8, 693	7 470
法 当	人	税	等細	調	整	額	( ^ )				△1, 220	7, 472
'	其 ☆☆★		純 - 県 原		員 スツサ		(Δ) 8 <b>生</b>	( ^ )				△393, 569 △393, 569
机	親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△393, 309				

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1, 850, 750	2, 277, 951	4, 919, 844	△1, 013, 866	8, 034, 679
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△43, 350		△43, 350
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)			△393, 569		△393, 569
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	_	△436, 920	-	△436, 920
当連結会計年度末残高	1, 850, 750	2, 277, 951	4, 482, 924	△1, 013, 866	7, 597, 759

	その作	也の包括利益身	累計額	純資産合計		
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	純質座合計		
当連結会計年度期首残高	350, 349	△45, 606	304, 742	8, 339, 422		
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当				△43, 350		
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)				△393, 569		
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△120, 709	9, 708	△111,000	△111,000		
当連結会計年度変動額合計	△120, 709	9, 708	△111,000	△547, 920		
当連結会計年度末残高	229, 639	△35, 897	193, 742	7, 791, 501		

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

6 社

連結子会社の名称

サンコウサンギョウ (マレーシア) SDN. BHD.

光華産業有限公司

燦光電子 (深圳) 有限公司

サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD. サンコウサンギョウ (ベトナム) CO., LTD.

株式会社トムズ・クリエイティブ

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社トムズ・クリエイティブ を連結の範囲に含めております。これは、株式会社ト ムズ・クリエイティブの株式を取得し、子会社化した ことによるものであります。

- ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - ① 持分法を適用した非連結子会社の状況 該当事項はありません。
  - ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主な会社等の名称

Mitsuto Optical Electronic, Inc.

・持分法を適用しない理由

関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN. BHD. 、光華産業有限公司、燦光電子(深圳)有限公司、サンコウサンギョウ(バンコク)CO., LTD. 及びサンコウサンギョウ(ベトナム)CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、翌年1月1日から3月31日までの期間に発生した連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

- (4) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ハ. たな钼資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対昭表価額は収益性の 低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

機械装置及び運搬具 2~12年

口 無形固定資産

ソフトウェア (自社利用) については、社内における 見込み利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償 却しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定 額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

**債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい** ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基 準により計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法 当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理 債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約につい て要件を満たしている場合は、振当処理を採用してお ります。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権

ハ. ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、為替変動リスクをヘッジ しております。外貨建取引のうち為替変動リスクが発 生する場合は、そのリスクヘッジのため、原則として

為替予約取引を行うものとしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に おける通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつ ヘッジ期間を通じて変動相場またはキャッシュ・フロ 一変動を相殺していると想定することができるため、 ヘッジの有効性評価は省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式で処理しております。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産 差し入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行よ

り次のものが拘束されております。

現金及び預金(定期預金)16,281千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,981,670千円

#### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 工場閉鎖損失

連結子会社燦光電子(深圳)有限公司の工場閉鎖に伴い発生したものであります。

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上して おります。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

区 分	場所	用 途	種 類
サンコウサンギョウ			
(バンコク)	タイ王国	特殊印刷用生産設備	建物、機械、その他
CO., LTD.			

(2) 減損損失に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの為、当該資産グループの帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金 額 (千円)
建物及び構築物	9, 067
機械装置及び運搬具	78, 063
工具器具備品	2, 205
ソフトウェア	330
合 計	89, 667

#### (4) 資産グループピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグループ内の会社を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分 見込額等合理的な見積りにより評価しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位:株)

株	式の	り種	類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普	通	株	式	7, 378, 800	_	l	7, 378, 800

- (2) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

2019年6月27日開催の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 43,350千円

・1株当たりの配当金額 7円

・基準日・効力発生日2019年3月31日2019年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年6月29日開催の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 30,964千円

・配当の原資 利益剰余金

・1株当たりの配当金額 5円

・基準日・効力発生日2020年3月31日2020年6月30日

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また資金調達については銀行借 入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、 投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務 上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を 把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。 営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画 を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ 取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理に ついては、取引権限を定めた社内規程に沿って行っており、またデリバティブの利用に当 たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりま す。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計 上 額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	2, 447, 366	2, 447, 366	_
(2) 受取手形及び売掛金	3, 406, 845		
(3) 電子記録債権	650, 623		
貸倒引当金 ※	△301		
	4, 057, 168	4, 057, 168	_
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	628, 622	628, 622	_
資産計	7, 133, 157	7, 133, 157	_
(1) 支払手形及び買掛金	2, 487, 770	2, 487, 770	_
(2) 長期借入金	500, 000	499, 148	△851
負債計	2, 987, 770	2, 986, 918	△851
デリバティブ取引	_	_	_

- ※ 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
  - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権に係 る貸倒引当金を控除しております。
  - (4) 投資有価証券 時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む) 元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた 現在価値により算定しております。
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5, 464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる ことから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

# 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,258円12銭

(2) 1株当たり当期純損失

△63円55銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. 企業結合に関する注記

(株式取得による企業結合)

- (1) 企業結合の概要
  - ① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社トム			名称	株式会社トムズ・クリエイティブ
事	業	内	容	ノベルティグッズなどのセールス・プロモーションツールの企 画、デザイン、キャンペーン関連業務

② 企業結合を行った主な理由

株式会社トムズ・クリエイティブ(以下、「トムズ・クリエイティブ」という。)はノベルティグッズなどのセールス・プロモーション(SP)ツールの企画、デザイン、キャンペーン関連業務を手掛け、有力な得意先を有する企業であります。

この度の株式取得により、当社グループに新たな成長分野の企業を有することで、事業 規模の拡大が図れるとともに、既存事業でありますシール・ラベル印刷事業とのシナジー 効果も期待できます。また、当社グループが将来にわたる持続的な成長、発展を遂げるべ く事業を推進することが可能となり、企業価値の更なる向上に資すると判断いたしました 結果、トムズ・クリエイティブを子会社化いたしました。

③ 企業結合日

2019年11月29日 (株式取得日) 2019年12月31日 (みなし取得日)

- ④ 企業結合の法的形式
  - 同社の株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が債権を対価とした株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間 2020年1月1日から2020年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価債権250,000千円取得原価250,000千円

- (4) 主な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 6.307千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - ① 発生したのれんの金額 179,529千円
  - ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- ③ 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合目に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	0 千円
固定資産	一千円
資産合計	0千円
流動負債	一千円
固定負債	一千円
負債合計	一千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結 損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科 目	(単位:十円) 金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5, 721, 714	流動負債	2, 033, 450
現金及び預金	1, 452, 039	支 払 手 形	829, 518
受 取 手 形	491, 278		
電子記録債権	650, 623	買掛金	836, 331
売 掛 金	2, 689, 224	短 期 借 入 金	100, 000
製品	237, 112	未 払 金	105, 603
仕 掛 品	53, 091	未 払 費 用	6, 744
原材料及び貯蔵品	65, 698	未払法人税等	24, 831
関係会社短期貸付金	30,000	賞与引当金	92,000
その他	53, 066	そ の 他	38, 421
貸倒引当金 <b>固定資産</b>	△421 <b>4</b> , <b>428</b> , <b>915</b>	·	
固定資産   有形固定資産	2, 356, 868	固定負債	574, 164
<b>一角心回足</b> 負煙 物	671, 016	長 期 借 入 金	400, 000
構築物	6, 969	退職給付引当金	153, 051
機械装置	358, 524	そ の 他	21, 112
車輌運搬具	10, 814	負債合計	2, 607, 615
工具器具備品	36, 203	(純資産の部)	
土 地	1, 233, 070	株主資本	7, 313, 374
リース資産	25, 330		
建設仮勘定	14, 937	資 本 金	1, 850, 750
無形固定資産	25, 347	資本 剰余金	2, 272, 820
ソフトウェア	6, 267	資 本 準 備 金	2, 272, 820
ソフトウェア仮勘定	19, 080	利 益 剰 余 金	4, 203, 671
投資その他の資産	2, 046, 700	利益準備金	157, 125
投資有価証券	634, 086	その他利益剰余金	4, 046, 545
関係会社株式	771, 240		
関係会社長期貸付金 長期貸付金	811, 507	** ** ** ** **	3, 962, 000
長期貸付金 長期前払費用	8, 028 9, 132	繰越利益剰余金	84, 545
長期差入保証金	54, 034	自己株式	△1, 013, 866
操延税金資産	21, 130	評価・換算差額等	229, 639
その他	130, 316	その他有価証券評価差額金	229, 639
貸倒引当金	△392, 778	純 資 産 合 計	7, 543, 014
資 産 合 計	10, 150, 630	負債・純資産合計	10, 150, 630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

科									目	金	額
売	L	=	高								9, 987, 153
売	١	=	原	ſī	<b>1</b> 5						8, 410, 940
	売	١	Ξ	総	秉	ij	益				1, 576, 213
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費		1, 460, 847
	営	当	ŧ	利	玄	÷					115, 365
営	当	É	外	Ц	収 益						
	受	取	利	息	及	Ü	配	当	金	23, 765	
	貸	倒	引	当	金	戻	入	額		1, 960	
	そ	0)	他	0)	営	業	外	収	益	17, 865	43, 591
営	ኃ	Ě	外	乽	ŧ	用					
	支	払	利	息						12	
	為	替	差	損						36, 744	
	そ	0)	他	0)	営	業	外	費	用	2, 762	39, 519
	経 常 利 益		Ė					119, 438			
特	另	IJ	利	孟	<b></b>						
	古	定	資	産	売	却	益			1,008	
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	8	1,017
特	另	IJ	損	5	ŧ						
	古	定	資	産	処	分	損			1,738	
	投	資	有	価	証	券	評	価	損	35, 948	
	貸	倒	引	当	金	繰	入	額		131, 371	
	関	係	숲	社	株	式	評	価	損	475, 971	645, 029
税	引	前	当	期	純	損	失	(A)			△524, 574
法	法人税、住民税及			Ü	事業	き 税		8,000			
法人税等調整			整智	Į.					△1, 285	6, 714	
当	其	月	純	±.	<b></b>	失	(A)				△531, 288

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

	株			主		資	資 本		
		資本剰余金		利	益乗	) 余	金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合計		
当期首残高	1, 850, 750	2, 272, 820	2, 272, 820	157, 125	3, 962, 000	659, 184	4, 778, 310	△1, 013, 866	7, 888, 013
当期変動額									
剰余金の配当						△43, 350	△43, 350		△43, 350
当期純損失 (△)						△531, 288	△531, 288		△531, 288
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	_	△574, 639	△574, 639	-	△574, 639
当期末残高	1, 850, 750	2, 272, 820	2, 272, 820	157, 125	3, 962, 000	84, 545	4, 203, 671	△1, 013, 866	7, 313, 374

	評価・換	算 差 額 等	体次立 (4 )
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	350, 349	350, 349	8, 238, 362
当期変動額			
剰余金の配当			△43, 350
当期純損失 (△)			△531, 288
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△120, 709	△120, 709	△120,709
当期変動額合計	△120, 709	△120, 709	△695, 348
当期末残高	229, 639	229, 639	7, 543, 014

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差

額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の

低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

機械装置 2~12年

② 無形固定資産

ソフトウェア (自社利用) については社内における見 込み利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却

しております。

③ リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定

額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい

ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額

を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額基準

により計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日に

おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計

上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について要件を満たしている場合は、振当処理を採用してお

ります。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、為替変動リスクをヘッジ

しております。外貨建取引のうち為替変動リスクが発生する場合は、そのリスクヘッジのため、原則として

為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に

おける通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつ ヘッジ期間を通じて変動相場またはキャッシュ・フロ 一変動を相殺していると想定することができるため、

ヘッジの有効性評価は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式で処理しております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,254,679千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に区分表示された以外で、関係会社に係るものは以下のとおりであります。

短期金銭債権

423,430千円

短期金銭債務

196,279千円

#### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高 (売上高)1,536,297千円(仕入高)1,607,231千円(2) 営業取引以外の取引高 (受取利息)2,361千円(受取配当金)-千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普 通 株 式	1, 185, 857	_	_	1, 185, 857

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	207, 207
賞与引当金	28, 170
貸倒引当金	120, 397
未払事業税	5, 989
退職給付引当金	46, 864
建物減価償却費	47, 264
減損損失	30, 589
関係会社株式評価損	145, 742
投資有価証券評価損	38, 383
その他	14, 386
繰延税金資産 小計	684, 995
評価性引当額	△605 <b>,</b> 121
繰延税金資産 計	79, 873
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△58, 742
繰延税金負債 合計	△58, 742
繰延税金資産の純額	21, 130

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位: 千円)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (注)1	科 目	期末残高 (注)1
		所有 直接100%	製造・原材 料 の 販 売	製品・原材料の販売 (注)2	1, 448, 277	売 掛 金	365, 870
	光華産業有限公司		製品の仕入	製品の購入 (注)2	1, 580, 345	買掛金	193, 915
子会社			資金の援助	資金の貸付 (注)3	206, 180	関係会社長期貸付金	199, 030
	サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD.	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注)4	160, 020	関係会社 長期貸付金 (注)5	412, 477
	株式会社トムズ・ クリエイティブ	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注)3	200, 000	関係会社長期貸付金	200, 000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
  - 2. 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して子会社から希望価格が提示され、価格 交渉の上で決定しております。
  - 3. 光華産業有限公司及び株式会社トムズ・クリエイティブに対する資金の貸付について は、市場金利を勘案して利率を決定しております。返済条件は期間3年としており、 担保は受け入れておりません。
  - 4. サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD. に対する資金の貸付については、返済条件は期間3年としており、担保は受け入れておりません。なお、従来市場金利を勘案して利率を決定しておりましたが、2017年度より、同社の状況に鑑み利息の支払いを当面の間免除しております。これにより、当事業年度において免除した利息は、4.631千円であります。
  - 5. サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD. に対する債権に対し、363,106千円 の貸倒引当金を設定しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,218円00銭

(2) 1株当たり当期純損失

△85円78銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

三光産業株式会社 取締役会 御中

 $M \circ o r e$ 至 誠 監 査 法 人 東京都千代田区

代表社員 公認会計士 西村 寛 印

代表社員 公認会計士 佐藤豊 毅印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計

の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これ には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適 正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する ことが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき 連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国にお いて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関 する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者 によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当 性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当 と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連す る注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計 算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評 価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の 財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結 計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査 人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発 見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行 う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

三光産業株式会社 取締役会 御中

 $M \circ o r e$ 至 誠 監 査 法 人 print東京都千代田区

代表社員 公認会計士 西村 寛印

代表社員公認会計士佐藤豊毅印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産 及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

# 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明する ためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に 応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者 によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当 性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する 注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等 が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価す る。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発 見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行 う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

# 監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部 統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からそ の職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重 要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産 の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と 意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を 受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると 認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容 及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませ ん。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

2020年5月26日

# 三光產業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 村 茂 印

監查等委員 大 津 素 男 印

監査等委員川 添 啓 明 印

(注) 監査等委員大津素男及び川添啓明は、会社法第2条第15号及び第331 条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業 展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき普通配当を金3円に記念配当(創立60周年記念)金2円を加え計金5円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は30.964.715円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。 以下、本議案において同じ。) 4名全員は任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	s p s s 氏 名 (生年月日)	略歴、当	社における地位及び担当 要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数	当社との 別 男関係
1	石 井 正 和 (1955年1月1日生)	1978年4月 2004年4月 2004年9月 2016年7月 2017年6月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2018年12月 2018年12月	第一営業部長 執行役員営業統括部長 執行役員海外統括室長 取締役執行役員海外統括室長 取締役執行役員 光華産業有限公司董事長 燦光電子(深圳)有限公司 董事長 代表取締役社長執行役員 (現任) サンコウサンギョウ(マレーシア) SDN. BHD. 取締役	20, 784株	なし
2	世 * がわかっ や 長谷川勝也 (1957年11月21日生)	1981年4月 2011年4月 2012年9月 2017年4月 2018年6月 2019年6月 2020年4月	大阪支店営業部次長 大阪支店品質管理部部長代理	3, 890株	なし

候補者番 号	s p s s 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社株式の数	当社との 特別 第関係
3	北村賞一 (1965年4月3日生)	1989年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年10月 2019年10月 2020年1月 2020年4月	当社入社 第一営業部長 執行役員第一営業部長兼営 業技術部長兼海外営業部長 取締役執行役員営業統括室 担当 光華産業有限公司董事長(現 任) 燦光電子(深圳)有限公司 董事長(現任) 株式会社トムズ・クリエイ ティブ取締役(現任) 取締役執行役員グローバル 統括本部長(現任)	7, 959株	なし
4	だがだ 増生 (1967年1月3日生) 【新 任】	1989年4月 2011年4月 2017年4月 2020年4月	当社入社 営業技術部長 執行役員国内営業部長兼営 業推進室部長兼本社圏生産 担当 執行役員東日本統括本部長兼 国内営業部長兼生産管理部長 (現任)	6, 689株	なし
5	<b>阿</b>	2018年10月 2019年2月 2019年10月 2020年1月	当社入社 経営企画室長兼総務部長 執行役員経営企画室長兼総 務部長 株式会社トムズ・クリエイ ティブ取締役 (現任) 執行役員経営企画室長兼管 理統括本部長 (現任)	202株	なし

<sup>(</sup>注) 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2020年3月31日)現在の株式数を記載して おります。また、三光産業役員持株会及び新任取締役候補者については三光産業従業員持 株会における本人持分を含めて記載しております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は任期 満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願 いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s p が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社 株 式 の 数	当社との のの 新 割 関係
1	たか むら		品質保証部長兼技術部長 取締役執行役員生産本部長 取締役執行役員品質保証部 長	15, 019株	なし
2	大津素男 (1953年5月17日生)		(現 EY新日本有限責任 監查法人) 社員 新日本有限責任監查法人 (現 EY新日本有限責任 監查法人) 代表社員 新日本有限責任監查法人 (現 EY新日本有限責任 監查法人) 退所	一株	なし

候補者番 号	s p が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社 株 式 の 数	当 社 と の の の の 係
3	がか でき ひろ かま 川 添 啓 明 (1977年1月11日生)	2002年2月 2013年12月 2013年12月 2016年6月 2019年12月	(現任)	一株	なし

- (注) 1. 大津素男及び川添啓明の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
  - 2. 候補者 大津素男氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - 3. 候補者 川添啓明氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士と しての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見をもとに、社外取締役として 独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを 期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - 4. 当社は、候補者 大津素男氏が選任された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。
  - 5. 候補者 大津素男及び川添啓明の各氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
  - 6. 候補者 高村茂、大津素男及び川添啓明の各氏が再任された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
    - なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低 責任限度額といたします。
  - 7. 候補者 高村茂氏の所有する当社株式の数は、当期末 (2020年3月31日) 現在の株式数 を記載しております。また、三光産業役員持株会における本人持分を含めて記載して おります。

### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、 予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。 補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社 株 式 の 数	当社との 特別の 利害関係
高橋利郎 (1971年10月7日生)	1998年4月	弁護士登録	一株	なし
	1998年4月	米津合同法律事務所入所		
		永田町法律事務所入所		
		パートナー弁護士(現任)		

- (注) 1. 高橋利郎氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
  - 2. 高橋利郎氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての 職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見をもとに、社外取締役として独立 した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待 できるため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであ ります。
  - 3. 当社は、高橋利郎氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

×	Ŧ

.....

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号 アルカディア市ヶ谷(私学会館)5階「大雪の間」 電話 03 (3261)9921

> JR中央・総武線(各駅停車)市ヶ谷駅 東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅A1出口または1出口 都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅A1出口、1出口またはA4出口 上記各出口から徒歩約2分

#### (会場付近略図)

